

ふるさと納税返礼品取扱いポスター を配布いたします

今年の支部の「ふるさと納税」店内用ポスターとお客様への配布用フライヤーのデザインが変わりました。
登録店にはA3サイズ1枚、A4サイズ3枚、名刺サイズ20枚を配布します。

綾瀬市



大和市



また、「ふるさと納税」を取扱う各サイトでも、支部が提供するチケットのイメージPOPがそれぞれ掲載されています。

【大和】

https://www.satofull.jp/products/detail.php?product_id=1214086

【綾瀬】

<https://www.furusato.aeon.co.jp/gift-in-return/d6e7a2bf6fe8a04d1fd9d7ad25a3872b/>

取扱登録店の利点と負担は！？

登録店になる事によって組合加盟店の利点と負担はどうなるの？

・利点：

①サロンと組合を無償でPR

両市のふるさと納税のサイトに登録店の紹介がされます。（綾瀬市内の加盟店はサロンの看板と所在地を掲載。大和市はサロン名と所在地を表示）

②各サロンの登録手続きは「無し」

登録手続きは全て支部が行います。

・負担：

①使用済みのチケットの提出

お客様がご利用になったチケットの半券を支部にご提出ください。引き換えに代金を振り込みます。

②経済的な負担はほぼゼロ

加盟店の経済的負担はほぼありません。但し、お客様がサロンで使用したチケット代金を支部からサロンの口座に振り込む時の手数料はご負担いただきます。（〒は100円）

取扱登録店へのおススメ

支部がふるさと納税返礼品として提供する「ビューティチケット」は、支部員の中でも市の認定を受けた登録店のみ取り扱う事ができます。

※登録店になるには市の審査が必要です。登録をご希望の方は支部長までお知らせください。

支部がどうしてふるさと納税を？

支部がふるさと納税の返礼品とりあつかい事業を始めたきっかけは“コロナ”です。この、厄介なウィルスのために世界中、日本中が右往左往し、そのために美容サロンの経営も客数の減少など、大きな打撃を受けるようになってしまいました。

そこで、経営を安定化させるための手段として、綾瀬市と大和市の特産品の一つにそれぞれの市内の美容サロンで使える「美容チケット」に着目し、納税者が市内の組合加入サロンで利用できるようシステムを進め、両市と総務省から認定を得ることができました。

これは組合として「全国初」の認定となり、組合と地域の加盟サロンの認知を高めるきっかけ作りとなりました。

ふるさと納税の仕組み

ふるさと納税とは、住民票のある市町村以外の方が当該市町村の特産品を購入してその代金+地方税を「寄付」するものです。※納税と言っていますが正確には「寄付」です。

この時、寄付をした人は住民税の減額（控除）や、所得税の払い戻し（還付）などが受けられます。つまり、地方の特産品を購入することで節税になります。ただし、納税ができるのは「他の市町村に住む人」に限られます。

ふるさと納税の総額のうち、全体の53%が各自治体の財源です。うち、約13%が仲介サイトに支払われるので、34%が寄付者に還元されるわけです。

※返礼品は「現地で体験」がふるさと納税の魅力です。

※ふるさと納税は理解している人が得をする、理解していない人が損するという感じです。

ご注意！

このビューティチケットは割引券ではありませんので、サロンの定価で取り扱って下さい。



**接客品質を高めお客様再来店を促す
方法社長にお届け！5分間コラム！**

美容サロンは、お客様があって初めて経営が成り立ちます。そこで、お客様をいかに再来に結びつけ、固定客に結びつけるかが重要となります。その一つのテクニックを公庫がメルマガで配信していますので、表題の**青字**をクリックするとその動画を見ることができます。

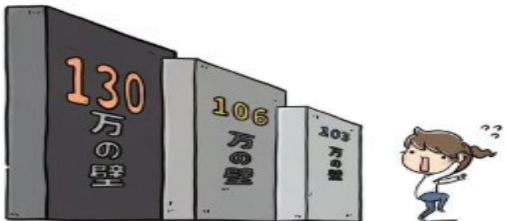
このシリーズでは、「接客」の品質の高め方を紹介しています。永年サロン経営をしていると当たり前のことを忘れがちになります。本来のサービス業の品質を見直すために、お客様を迎えてからお帰り頂くまでの工程ごと接客を紹介しています。

- ステップ1 お客様との接点の洗い出し
- ステップ2 接点ごとに接客品質のあるべき姿について検討する
- ステップ3 チェックリスト化
- 接点ごとに分解し、対応策を検討するメリット

最賃引き上げ

【年収の壁が160万円まで引き上げ】
「結局どう働けば良い!？」

本年3月4日に可決された税制改正関連法案により、**所得税**の課税最低限が「103万円」から「160万円」に引き上げられることになりました。年収が160万円に引き上げられることで、多くの納税者で2万円以上の減税が期待されていますが、160万円の壁が適用されるのは、**給与収入が200万円以下の方に限られます**。住民税の非課税限度額も110万円に引き上げられています。ただし、**社会保険の壁**（106万円の壁、130万円の壁）とは異なるため、注意が必要です。働く側にとっては賃金上がることは喜ばしいのですがそのリバウンドも大きいです。年収の壁によって、従業員の手取り収入が減少し、働く意欲が低下する「働き控え」が生じ、サロンの人手不足や生産性低下の原因となることが明らかです。働く側は、働きたくても働けない。サロン側は働いてもらいたくても働いてもらえない。
「結局どう働けば良い!？」です。



最低賃金が大幅増！！

本年10月1日より神奈川県 lowest賃金が1,162円→1,225円に（63円/時間UP）増額されます。（予定）これに伴い人手不足、経費増加など事業所の負担が大きくなることから国、県、政令市がそれぞれ支援策を発表しました。

- 【国】
- ①業務改善助成金
 - ②キャリアアップ助成金
 - ③働き方改革推進支援助成金
 - ④人材開発支援助成金
 - ⑤人材確保等支援助成金
- 詳しくは



<https://isite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/content/contents/002206237.pdf>

- 【神奈川県】
- ①業務改善助成金
 - ②キャリアアップ助成金
 - ③中小企業省力化投資補助金
 - ④ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
 - ⑤生産性向上促進事業費補助金
 - ⑥小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金
- 詳しくは



<https://isite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/content/contents/002245253.pdf>

※年収の壁の種類

- ①100万円の壁：年収が100万円を超えると、**住民税と森林環境税**が課税されます。
- ②103万円の壁：年収が103万円を超えると、**所得税**が課税され、配偶者が扶養控除を受けられなくなることもあります。※「103万円の壁」は「123万円の壁」に引き上げられます
- ③106万円の壁：（特定の条件付きで）**社会保険への加入**が必要となり、健康保険料と厚生年金保険料の支払いが発生します
- ④130万円の壁：年収が130万円を超えると特定の条件付なしで**配偶者の社会保険の扶養から外れ**、自身で国民健康保険と国民年金に加入することになります。
- ⑤160万円の壁：**配偶者の所得税や住民税**が増加します※「150万円の壁」は「160万円の壁」に引き上げられました。
- ⑥201万円の壁：年収が201万6千円を超えると、**配偶者特別控除**が全く適用されなくなります。

以下次号へ

2025年10月行事予定					
日	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26
月	9/29	10/6	10/13 スポーツの日	10/20	10/27
火	9/30 KBK 理事会	10/7	10/14	10/21	10/28
水	10/1	10/8	10/15 支部たより発送	10/22	10/29
木	10/2	10/9 支部役員会	10/16	10/23	10/30
金	10/3 組合費等振替	10/10	10/17	10/24	10/31
土	10/4	10/11	10/18	10/25	11/1

支部員人数】 (R7年9月11現在)	組合 員数	支部内 支店数	合計
南 地 区	6		6
中 央 地 区	11	1	12
鶴 南 地 区	12		12
中央林間 地区	5		5
綾 北 地 区	7		7
綾 南 地 区	7		7
合 計	48	1	49
(赤字は異動があった地区と数)			

支部業務報告 (08/16~09/16)

- 08/17:支部たより発送
- 08/19:ふるさと返礼品デザイン校正
- 08/20:綾瀬市技能職表彰推薦
- 08/24:綾瀬市ふるさと納税登録店確認
- 08/26:自主点検表発送
- 08/28:従事者調査票発送
- 09/02:ふるさとポスター印刷入稿
- 09/04:中央地区例会、8月分帳簿整理
- 09/10: 10,11月分組合費明細作成
- 09/11: 支部合同役員会
- 09/15:支部HPに支部たよりをUP
- 09/16:支部たより・組合費明細発送

保健所自主点検表の提出について ――通知――

昨年度より保健所の店舗検査に替わって、サロンの自主衛生措置を推進するために自主点検票の提出により検査を実施することになっています。

今年は大和市の中央地区と南地区が対象地域ですので、この地域のサロンは配布してある「自主点検表」を直接保健所に提出して下さい。

提出期限：9月30日

関係情報 LINKED IN
青字の項目をクリックすると
その内容に移動します

ふるさと納税 (準備中)	KBK HP	支部専属 専門家 無料相談 サポート
互助会 (準備中)	厚木支部 美Now	
総合福祉共済 (準備中)	相模原支部 かわらBAN	法律 サポート
美容所 賠償保険 (準備中)	旭支部あさ ひニュース	IT サポート
公庫金利		

地区例会報告

9月4日(木)、
中央地区では、9名が5年ぶりに集合。
支部役員の2名も参加。
今年、新規加入の方の歓迎会を兼ね、さらに退会された元組合員も交えての納涼飲み会でした。

沖縄の古酒、「泡盛」がおススメ！



KBKメール便内容

青字をクリックすると内容が表示されます)

KBK新聞 The NEXT

講師会 月例会

働き方サポート



■役員 会 報 告■

【役員会報告のスタイルが変わりました。[青字（又はURL）](#)をクリックすると関連資料をご覧になれます。
（デジタルブック版のみ可能）

日時：令和07年09月11(木) 19：30～

場所：シリウス6F

出席：役員6名、

地区連絡員2名

1. 支部員異動

・今月はありませんでした。

2. 報告・確認事項

●財政部：

・残高報告

現 金 ￥18,716

郵 貯 ￥1,047,009(県央¥278,157含む)

積立定期¥480,000

計 ￥1,545,725

●総務部：

・[従事者調査回収実績](#)報告の件

9月10日現在23店舗回収。期限10月25日。

調査の結果は来年度の4月から雇用従業員1人

につき¥100が支部費として反映される。

●渉外・連絡部：

・中央地区例会報告（9/4）：参加9名、役員2名が参加。

○教育・経営企画部：

①ふるさと返礼品ポスター発注・支払い報告：
ふるさと納税取扱いのポスターを作製。

・綾瀬13店舗

A3サイズ、20部、A4サイズ、30部

A7サイズ、300部

・大和18店舗

A3サイズ、20部、A4サイズ、40部

A7サイズ、400部

計 9,541円(割引後)を印刷代として支払済

②ふるさと納税サイト、デザイン変更の件：

・変更したデザインのPOPがふるさと納税の各サイトに掲載。綾瀬の登録店については各サロンの看板が掲載されている。

大和市については、現在登録店の広告を打診中

・納税額の内訳：

チケットには3種類あり、そのうち3枚券

（3,000円）は納税額¥12,000で設定。その

内、3,300円が支部に入金。3,000円はチケット

が使用されたサロンに支部から振込をする。

経費は全て市が負担し、サロンや支部の経済負担はない。ただ、支部からサロンへ振込む際の手数料¥100だけはサロン負担。またサロンへの振込はチケットの半券と報告書の提出が義務。

ポスター等の印刷代は、チケット代金の消費税相当分をこれに充当するため、支部の負担もほぼゼロとなる。

③2025年8月売上・入金状況：

8月に大和市への納税として、10枚のチケットの申込がされ、支部に11,100円の入金が実行された。

3. 審議・付議・提案事項

○総務部：

①[役員傷害保険](#)の件：

保険会社が同席し保険内容の説明を受ける。

この保険は支部役員が対象となる（地区連絡員については、現在は対象外）

②従事者調査提出期限の件：

10月25日が締め切りのため、各地区で再度連絡をすること。



③地区連絡員の役員会への出席について：

役員がいない地区もあり、連絡員の責務として円滑に情報を伝える為にも出席を要する。

○[財政部](#)：

①10.11月分組合費振替の件：10月3日（金）

②中間決算の件：10月の役員会で報告予定。

○[教育部・経営企画部](#)

・ふるさと返礼品ポスター送付の件：

新しいポスターとフライヤーを今月の支部たよりとともに登録店舗に送付。

・支部各サロンでの勉強会等への参加の件：
支部では講習会等の事業計画をしていないことから、各サロンで勉強会や講習会等を行う場合、これに参加できるよう勧める。

○[青年部](#)

・ボランティアカット支部事業への繰戻の件：
現在、支部員の有志により取り組んでいる施設へのボランティアカットについて、今後は青年部が主体となって支部事業として進める。

○[広報部](#)：

・封入作業9月15日（水）18：30予定。支部長サロン。封入物①支部たより②組合費明細③ふるさとポスター④KBKメール便

・[郵便料金（特約ゆうメール）について](#)

支部が郵便局と契約している郵便代金について説明。支部たよりの送料は1通最低115円を要しており(重さにより異なる)、平均、毎月8千円程度の支払いが発生している。

○[福利厚生部](#)：

・支部新年会の会場候補について：

以下の3か所を検討。

①湘南クリスタルホテル（会費10,000円）

https://www.crystal-hotel.jp/databox/data.php/party_ja/code

https://www.crystal-hotel.jp/databox/data.php/topics_202409_1_ja/code

②海老名ウィングス（費用12,000円/一人）

③[うかい亭](#)（会費20,000円/一人）

今回の会場として藤沢湘南クリスタルホテルを決定。近日中に下見を予定。

・総合福祉共済更新の件：

毎年9月が保険年齢の更新があり、今年は3件が対象。KBKから直接3件に連絡がされる。

○[渉外・連絡部](#)：

①[横浜旭支部バス旅行](#)について：

10月28日（火曜日）旭支部日帰り旅行。支部から、支部長と総務部長が参加予定。

②[綾南・綾北地区合併](#)の件：

・合併の理由

組合員数の減少による地区運営の負担(役員の選出、連絡員の選出、地区費減少)軽減を目的とし、これによって、地区の活動運営を充実化するとともに、支部員相互の連帯感を強化する。

③県央ブロック役員会(9/25)の件：

山本・引地・坪井 出席予定

○[その他](#)

次回役員会：

10月9日（木）19：30～シリウス